

高教組速報

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL(095)827-5882

2013年度
第14号

2013年10月15日
文責 馬場 隆

県人事委員会報告 (10/11)

「民間準拠による適正な給与」を要請するも 来年4月から

長崎県人事委員会は11日、知事と県議会に対して、本年度の職員の給与等についての報告を行いました。その主な内容は、4月時点では月例給・ボーナスともに民間と均衡しているとして、給与改定の必要がないとするもので、8月の人事院勧告の内容を大筋で踏襲しています。

7月からの賃下げで 民間給与より 平均2万7093円(7.78%)下回る

4月時点では民間給与と均衡していても、7月からは賃下げが強行されているのですから、現在支給されている給与が民間より低くなっているのは明白です。人事委員会もその影響額につ

いて試算し、平均で2万7093円(7.78%)民間を下回っていることを明らかにしています。

これまで人事委員会は、「民間準拠」を根拠にして給与改定を勧告し、6月の県議会においても、「(公務員給与は)地公法に基づく本来の給与決定原則によるべきであり(賃下げ条例は)誠に遺憾」と意見を述べていたわけですから、今回は「民間準拠による給与を支給すべき」という勧告を出すべきはずですが、しかし、人事委員会は「民間準拠による適正な給与を確保されるよう要請」したものの、その時期を「平成26年4月以降においては」と現在の賃下げ条例終了後とし、腰砕けに終わっています。

超勤月80時間超(過労死ライン)の教職員21.9%! 100時間超は4年連続で増加し 13.0%!

…今年4~7月の出退勤時刻調査集計結果

出退勤時刻調査の集計は、今年4月から、1ヶ月の超勤が100時間を超える場合だけでなく、80時間超・45時間超の場合も集計されることになっていましたが、高教組は、今年4~7月の集計結果を県教委から入手しました。その中で、学校のタイプごとの80時間超・100時間超の教職員の割合は右表のとおりです。

県立学校全体では、一般に過労死ラインとされている80時間超の教職員は21.9%にのぼり、100時間超は4年連続で増加して13.0%となっています。中でも、全日制普通校においては、100時間超が27.7%(前年比1.7pt増)、80時間超が43.5%となっており、早急に対策が必要です。

◇1ヶ月の超勤が80・100時間超の教職員の割合

	80時間超	100時間超(前年比)
県立学校全体	21.9%	13.0% (+0.4)
全日制普通	43.5%	27.7% (+1.7)
全日制農業	18.4%	8.4% (+1.8)
全日制工業	20.0%	11.4% (-1.3)
全日制商業	28.4%	12.6% (-0.1)
全日制総合	16.4%	10.9% (+0.4)
定時・通信制	1.3%	0.3% (+0.3)
特別支援学校	1.5%	0.2% (+0.2)
県立中学校	32.1%	15.0% (-1.5)

11月1日から県教委交渉が始まります。ご意見・ご要望を高教組にお寄せください。

労働条件を改善させるのは団結の力です 教職員の要求実現のためにあなたも高教組へ